

## 新公会計 NEWS

《第 4 号》

～ 大阪府の財務状況を分かりやすく！ ～

今回は、「財務 4 表」のうちの 1 つ、『行政コスト計算書』の解説（後編）です。

まず、「特別収支の部」と「当期収支差額」について解説します。



「特別収支の部」は、固定資産の売却損益等、特別な事情により発生する収支を表示しています。

特別収支に関して、H24 年度は公営企業会計であった地域整備事業の一般会計への移行に伴う移管分等として 449 億円、固定資産の計上漏れや過大計上の修正による特別損益 1,015 億円などの増加要因がありましたが、H25 年度はこのような大きな要因はありません。

このため、特別収支差額は、公共施設等整備にかかる国庫支出金の収入を中心に、722 億円となっています。

(H24 年度に比べ 1,163 億円減)

「当期収支差額」は、「通常収支差額」▲578 億円と「特別収支差額」722 億円の合計額であり、144 億円となっています。

(H24 年度に比べ 130 億円増)

## 行政コスト計算書（PL）の概要

(単位：億円)

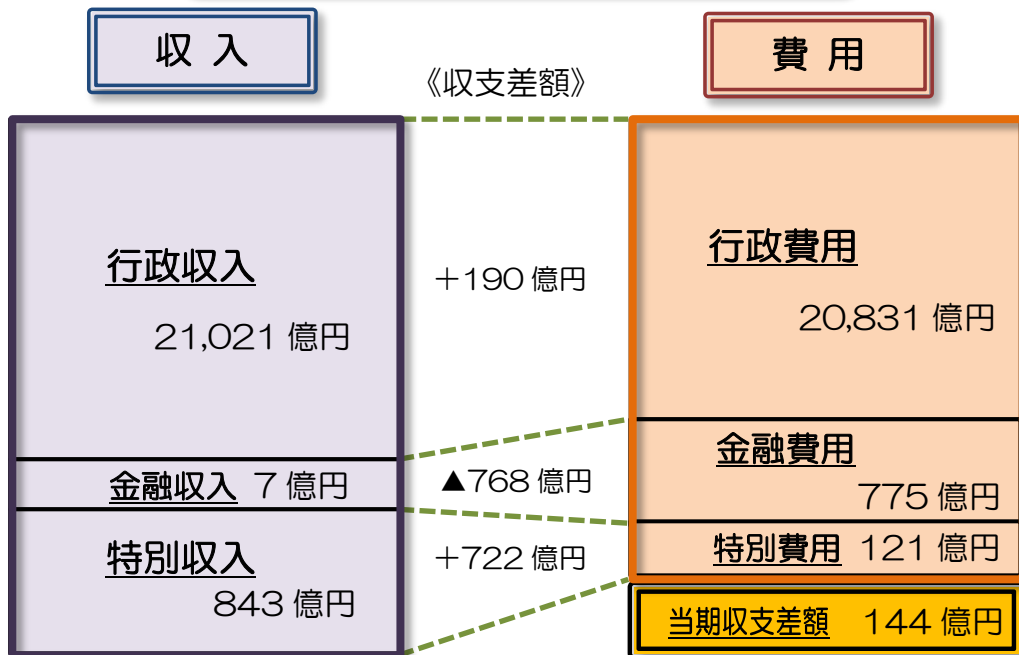
	平成 25 年度	平成 24 年度
<b>通常収支の部</b>		
<b>行政収支の部</b>		
行政収入	21,021	20,121
行政費用	20,831	21,192
(行政収支差額)	190	▲1,072
<b>金融収支の部</b>		
金融収入	7	7
金融費用	775	807
(金融収支差額)	▲768	▲800
(通常収支差額)	▲578	▲1,872
<b>特別収支の部</b>		
特別収入	843	3,720
特別費用	121	1,834
(特別収支差額)	722	1,886
<b>当期収支差額</b>	<b>144</b>	<b>14</b>

☆金額は、億円未満を四捨五入して表示しています。  
このため、表内での合計等が一致しないことがあります。



「当期収支差額」及び、その他「行政コスト計算書」全体に関する解説です。

### 《平成25年度 行政コスト計算書》



「行政コスト計算書」の当期収支差額（144 億円）は、「貸借対照表」の純資産の部の「当期純資産増減額」に反映されます。

### その他（行政コスト計算書に関する財務指標）



行政コスト計算書に関する財務指標には、下記の「通常収支比率」があります。

#### 通常収支比率

（通常の行政サービスなどを一般的な税金などの収入でどれくらいまかなっているのかを示します。）

〈行政コスト計算書〉 （行政収入＋金融収入） / （行政費用＋金融費用）

97.3%（前年度91.5%）



次回は、「キャッシュ・フロー計算書」について解説します。



新公会計制度による大阪府の財務諸表の掲載は、大阪府ホームページ（カテゴリーからさがす）⇒「府政運営・市町村」⇒「財政」⇒「新公会計制度による大阪府の財務諸表について」をご覧ください。